

発展途上国農業教育援助について

——FAO/UNESCO/ILO 農業教育・科学・
訓練合同諮問委員会第2回会議より——

本 岡 武*

I は し が き

教育が発展途上国の開発において占める重要性はきわめて大きい。¹⁾ わが国においてもそれが最近認識され、強調されるようになったことは、まことに好ましい傾向だと思われる。²⁾ たとえば1971年4月のシンガポールにおけるアジア開発銀行年次総会、ついで5月のクアラルンプールにおける東南アジア経済開発閣僚会議において、わが国代表から、それぞれ東南アジア開発における教育の重要性和それに対するわが国の援助の積極的姿勢が強調されたところである。

教育援助のうち、農業教育援助についての関心がわが国においても高まりつつあるのはまた慶賀すべきである。たとえば、昭和45年度からわが国が UNESCO に信託基金を提供し、アジア農業教育モバイルチームを派遣し、また同年に南ベトナムのカントー大学農学部強化のための技術協力を開始した。

ところが、発展途上国の農業教育援助について、とくに注目すべきは、従来から国際機

関がこの問題について興味をいだき、またかなり積極的に活動してきている事実である。もっとも、それについては、問題がきわめて多い。しかも、国際機関の農業教育援助について注意すべきは国連の3専門機関、すなわち教育科学文化機構(UNESCO)、食糧農業機構(FAO)および国際労働機構(ILO)が、それぞれ広義の農業教育援助を行なっていることである。UNESCOは学校教育、FAOは普及(extention)、ILOは職業訓練(vocational education)に重点をおいているものの、3機関の活動は重複するところが多い。これは UNESCO が各国の教育省、FAO が農務省、ILO が労働省とコンタクトし、各国での農業教育がこれら3省の間でバラバラに行なわれていることにもよる。

この弊害を認めて、1969年に農業教育・科学・訓練にかんする FAO・UNESCO・ILO 間の協力のためのエード・メモアールが3事務総長間にとりかわされ、同時に3機関の定例の Inter-Secretariat Working Group (ISWG) が設けられた。

他方、同年、Joint FAO/UNESCO/ILO Advisory Committee on Agricultural Education, Science and Training (JAC) が設けられた。これは個人の資格においての18人の委員から構成されている。

この JAC の第1回会議は1969年12月にパリの UNESCO 本部で、ついで第2回会議は

* 京都大学東南アジア研究センター

- 1) 発展途上国開発における教育の重要性については Oliver Popenoe, "The Importance of Education in National Development," *American Journal—A Quarterly Review*, Vol. VII, No. 3, December, 1967. を参照。
- 2) たとえば本岡武「経済社会の発展と国際協力——発展途上国に対する教育の国際協力——」『文部時報』

1971年5月にローマのFAO本部で開かれた。わたくしは委員に任命されて両会議に出席した。この会議にもとづいて、現在、農業教育に対し国際機関レベルでいかなる援助が行なわれているか、その現状と問題点とを明らかにしたい。

なお、ここに付記しておきたいのは、このJACはもとより農業教育・科学・訓練の3部門をとりあつかうことになっているが、実際は農業科学をとりあつかっていない。それはいろいろな理由のためである。まず農業科学をILOがあつかっていない。つぎに、UNESCOは基礎科学、FAOは応用科学という一応の分担はある。しかし、UNESCOのJACの担当部局であるDivision of Agricultural Education and ScienceはScience Departmentに属するものの、農業の基礎科学についての研究をほとんど行なっていない。またFAOのJACの担当部局であるAgricultural Extension Education and Rural Youth Service(これはEconomic and Social DepartmentのうちのRural Institutions Divisionに属する)は農業研究はとりあつかっていない。これらの理由のために、JACやISWGは農業科学を名目上はとりあつかうことになっているものの、実際は、その活動が農民訓練を含めての広義の農業教育についてかぎられている。これはたしかに機構上のひとつの問題点であろう。

II 国際機関による農業教育援助の実態

FAO, UNESCO および ILO の発展途上国における農業教育援助は、それぞれの3機関より報告書がJACの第2回会議に提出された。その報告内容や形式が統一されていないため、この実態を統一的に理解することがむずかしい。このことは、これら機関の協調の困難を如実に示していると思われるが、ここでは、それぞれの報告にしたがって、その3

機関の農業教育援助の活動状況を明らかにしよう。

1. FAO

FAO は1969年12月から1970年5月までの活動を、つぎのように報告している。

(1) 経常計画 (Regular Program)

a. 本部

i) 世界農業教育および訓練会議

1970年7～8月、UNESCO および ILO と Copenhagen で共催。しかし会議の準備、運営は大部分、また最終報告書の編集のすべてをFAOが担当した。

ii) FAO/UNESCO/ILO 事務局レベル作業部会 (ISWG)

3カ月ごとに開催された。

iii) FAO/UNESCO/ILO 合同諮問委員会 (JAC)

iv) 農業教育および訓練のためのFAO内部の作業部会

専門分野における農業教育および訓練はFAO内部の諸技術部局が担当しており、多数のフィールド・プロジェクトをもっているし、また世界的規模における会議(たとえば1970年に国際酪農業教育および訓練会議、1971年に世界林業教育および訓練会議)が開催されている。そこで、この部内調整のためFAO内部農業教育普及の作業部会が開かれている。

b. フィールド

i) スイス政府主催国際農業教育コースに講師1名派遣。

ii) ヨルダンへ UNESCO と合同で農業教育計画ミッション派遣。

iii) ナイジェリアへ中等教育セミナー開催について職員1名派遣。

(2) 技術援助 (Technical Assistance)

これは UNDP/Technical Assistance Program と UNDP/Special Fund Program とよばれ、いずれも UNDP(United Nations Development Program 国連開発計画) 資金による。1972年度から、前者 UNDP/TA は small project、後者 UNDP/SF は large project とよばれる。したがって實際上、発展途上国にインパクトのあるのは、もっぱら後者だけと考えてよい。

a. UNDP/TA 計画

- i) 南太平洋農業教育ミッションとしてコンサルタント1名を派遣。
- ii) FAO/ソ連共催の近東・アフリカの農業教育者・行政家のためのセミナーに職員1名派遣。

b. UNDP/SF 計画

- i) アルジェリア——農業技術者訓練・社会主義的農業経営のための農業技術者・会計士・普及および協同組合専門家育成のためのもの。1968～70年に約7,000人の専門家を育成し、1970年から第2期計画に入っている。
- ii) ブルンディ——Gitega における農業技術訓練所
1966年に発足したこの訓練所は、この国唯一の訓練所であって、農業普及・協同組合および政府機関に働く農業技術者養成を目的とする。訓練所の設備はすでに整い、第1回卒業生は現場で勤務している。
- iii) イラク——Mosul 大学農学部
1969年に開始された。北部イラク農業開発計画の高級技術者供給のために、同学部強化を援助する。在勤専門家の報告によると、同計画は順調裏に進行しているという。
- iv) イラク——Baghdad 大学農業技術訓練所

1969年、Baghdad 大学農学部に設けられた。農地改革・大規模灌漑・入植などの農業開発計画の現場に必要とされる中級技術者の2年間の訓練を目的とする。

v) ギニア——Kindia 国立農業学校

中級農業技術者養成のためのKindia 農業学校の教育強化を目的とし、とくに生徒の実習を重視する。同国政府は現在の施設利用のほか農村環境における農業教育を望ましいものとし、国立大学農学部を Conakry から Kindia へ移し、農業学校との合併を計画。この計画の援助について UNDP に申請した。

vi) ブラジル——Rio Grande do Sul

州 Santa Maria 連合大学の農業教育と研究

1970年に開始され、同大学農学部および獣医学部の強化を目的とする。これは、地域開発のための教育・研究計画のオリエンテーション、研究計画の発展・試験および展示農場の強化、農業教員訓練計画の樹立などにわたっての、大規模かつ複雑なプロジェクトである。UNESCO は農業教員訓練計画を援助し、FAO は Southern Illinois 大学にサブ・コントラクトして数人の専門家をすでに現場に入れている。

vii) ウルグアイ——Montevideo 国立大学農学部

1970年に発足し、農業開発計画に必要な人的資源供給のため、この農学部を強化しようとする。農学部の再編成、教育と研究の調整、新センターと試験場設立、普及展示のパイロット地域設立などのプロジェクトからなる。

以上は、いわば例示的なものであって、FAO は農業教育および訓練分野において、そのほかに 7 プロジェクトをもつ。また、林業・漁業・水産業・酪農業・畜産業等の専門分野において、教育訓練をも重要な内容とする約 30 のプロジェクトを運営している。

c. その他の技術援助

FAO/デンマーク協同組合計画のように 2 国間援助計画との協同による技術援助が増大しつつある。タンザニアおよびマラヴィで 1970 年に開催された 3 週間の農民訓練所長および上級普及員のための農民教育セミナーはその一例である。

d. 世界銀行 (International Bank for Reconstruction and Development, IBRD) 調査団

IBRD は教育および訓練のための融資を増大している。その調査団へ FAO からつぎのように参加した。

- i) コンゴ民主共和国 (Brazzaville) 一般教育のための IBRD/UNESCO エバリュエーション・ミッション, 1970 年。
- ii) ソマリへの IBRD アプレイザル・ミッション, 1970 年。
- iii) セネガル一般・技術・農業教育についての IBRD アプレイザル・ミッション, 1970 年。
- iv) モロッコ教育計画にかんしての IBRD アプレイザル・ミッション, 1970 年。
- v) リベリアのプロジェクト・プレパレーションの為の IBRD/UNESCO ミッション, 1971 年。

(3) 刊行物

FAO の Agricultural Education, Extension and Rural Youth Service のこの期間の刊行物として、つぎの諸点があ

げられている。

Nutrition humaine en Afrique tropicale.

*Guide du vulgarisateur agricole
Les legumineuses à grains en Afrique.*

Training facilities for cooperative personnel of African countries.
(English and French)

*Elements du vulgarisation agricole.
Guía para la Preservacion del Pescado*

Una Lista Seleccionada de Libros y Publicaciones Periódicas para Enseñanza y Capacitación Agrícolas en América Latina.

Agricultural Education and Training — Review of Selected Development, 1969/70 edition (English, French and Spanish)

Pour mieux se nourrir.

Better Farming Series, 23 Manuals for Intermediate and Vocational Level Teaching.

2. UNESCO

UNESCO の 1970, 71 年度前半の活動状況はこの会議できわめて簡単に報告されている。

(1) 農業教育・科学にかんする国際的協同・調整。

上述の ISWG のほか、FAO が担当する農業教育部門の UNDP/SF の実施に参加。

(2) 農業教育の調査研究。

アジアとアフリカの若干の国について、社会経済的発展との関連のもとでの農業教育発展過程にかんする比較研究。

(3) 研究と出版をとおしての農業教育の助成。

- a. 農業教育の各段階におけるカリキュラムの分析・開発および改善。
- b. 農業教育の各部面の改善発展の資料としての農業教育と科学の最近の傾向をとりあつかう一連の出版。
- (4) 各段階ごとの農業教育専門家組織の助長。
とくにアフリカ、アラブ諸国、アジアおよびラテンアメリカに重点をおく。
- (5) 国際的大学院コースの設立とその援助。
高等および中等農業教育教員の養成を目的とする。
- (6) 農村発展における教育の役割を強調する統合的パイロット・プロジェクトと、初等ならびに下級中等学校教育のカリキュラムにおける農業的オリエンテーション。
- (7) 各段階の農業コースの標準的設備リストの作成。
- (8) 加盟諸国の農業教育援助として、短期ミッション派遣、国際的コース出席のためのスタッフの旅費支給、教員学生交換のための奨学金、講師派遣、農業教育の研究活動の促進強化のための研究奨学金の交付。
- (9) UNDP/SF プログラムの担当機関として、つぎの4プロジェクトを担当。
 - a. コロンビア——中等農業教育
 - b. インド——農業教育と研究のための大学院。
 - c. マリ——農村技術訓練所
 - d. フィリピン——中部ルソン国立大学農業教育の強化。

3. ILO

過去一年半の ILO の活動としては、つぎのとおり報告された。

(1) 経常計画

- a. 本部
 - i) 世界農業教育・訓練会議の準備と参加
 - ii) ISWG への参加
 - iii) JAC への参加
 - iv) ILO 内部における農業教育・訓練についての部局間の調整
 - v) FAO・UNESCO・UNDP 以外の機関との協同
1970年には UNICEF と事務局レベルの会合、World Food Program と若干のプロジェクト評価のため合同ミッションをもった。
 - vi) 研究調査
FAO 事務総長提案による Administrative Committee of Co-ordination のなかでの技術グループ発足に関連して、「緑の革命」の研究を準備。
- b. フィールド
 - i) 技術援助
 - (a) ASFEC (Arab States Fundamental Education Centre) および CREFAL (Centre Régional d'Education de l'Amérique Latine) における UNESCO 識字計画への職員派遣
 - (b) アジア地域農村前職業訓練へのアドバイザー派遣(1969~71年)
 - (c) タイ農村職業予備訓練 (1968~70年) の開催
 - (d) ブラジル農村職業訓練計画への職員派遣
 - (e) 韓国農村職業予備訓練
 - ii) ミッション
中央アフリカ共和国・ケニア・ウガンダ・マラヴィ・セネガール・コロンビアへミッションを派遣。
- c. セミナーおよび訓練コース

5 セミナーに職員を派遣

(2) 技術援助

a. UNDP/TA 計画

- i) ケニア・農業職業予備訓練 (1971～72年) (1 専門家)
- ii) アッパーボルタ・農村手工訓練 (1969～72年) (3 専門家)
- iii) イラン・農村職業訓練 (1969～71年) (2 専門家)
- iv) パラグアイ・村落作業訓練 (1969～71年) (1 専門家)
- v) ペルー・農村訓練 (1968～71年) (1 専門家)
- vi) アルゼンチン・農村訓練 (1971～72年) (1 専門家)
- vii) コロンビア・職業予備訓練 (1969～71年) (2 専門家)

b. UNDP/SF 計画

- i) マリ——実践農村訓練コース (1969～71年)

30箇所に Centres à Orientation Pratique を開設し、農村青年の教育とこのセンターの職員養成を目的とする。10人の専門家からなり、UNESCO, FAO および World Food Program も協力。

- ii) セネガール——第二次農村職業訓練 (1969～71年)

農村職業訓練事業の統合拡大を目的とし、農村指導者・技術者の養成・中央勧告および統制ユニットの設立・12の新農業訓練センターの設立および農村改良普及員再訓練などのプロジェクトをもち、12人の専門家が参加。

- iii) 中央アフリカ共和国——農村職人養成 (1968～73年)

500 人の農村職人の訓練・定着・教育のほか、職人の再訓練、農村青

年の教育を目的とする。FAO/SF の普及員再訓練と協同。

- iv) マリ——農業指導員および普及員訓練 (1970～72年)

指導員および普及員のための農業訓練センターの援助を目的とするが、現在32の農民訓練センターと3農業訓練センターとを援助している。上記の ILO 実践的農村訓練センターのほか、UNESCO, ILO の UNDP/SF 計画や World Food Program, FAO と協同。

- v) ギニア——農村指導所養成 (1971～77年)

従来の伝統的な農村小学校の教育に代替し、かつ補充する Centres d'enseignemene révolutionnaire の指導者養成を目的とする。7人の専門家が Tolo の師範学校で指導者訓練にあたっている。

- vi) エクアドール——職業訓練 (1970～71年)

農業訓練専門家1名が UNDP/ILO SF 職業訓練計画に参加。

- vii) ブルンディ——総合的農業開発 (1970～71年)

UNDP/FAO SF 農業開発計画に農村訓練計画および組織の1専門家派遣。

- viii) ブラザビル・コンゴ——農村開発 (1970～73年)

9名の専門家のうち2名の職人訓練、2名の農村訓練専門家が参加。

- ix) アフリカ——職業予備訓練地域専門家 (1969～70年)

農村地域における小学校卒業生雇用問題について政府を援助するため1専門家をケニア・ウガンダ・タンザニア・ザンビアに派遣。

x) アイボリーコースト——林業労働者訓練(1970~73年)

林業労働者の職業訓練を目的とし、ILO から2名の訓練専門家を派遣。

xi) ナイジェリア——西部州農業雇用促進パイロット計画

総合開発計画のうちで雇用促進方法をテストし展示するパイロット計画。11人の専門家のうち、4人は農村雇用訓練、木工・金属工・建築工などの農村青年職業訓練からなる。

xii) チャド——Quaddai 農村開発(1970~72年)

農村地域における生活改善と雇用増大による発展を目的とし、7人の専門家を派遣。

その他、チュニジアは、UNICEF との共同の農村職業予備訓練センター(1964~67年)計画終了の後、新援助を要請している。また、1970年に終了した UNDP/SF 計画の ILO の農村職業訓練専門家の任務終了後、ILO/UNESCO/FAO 合同の農業教育および訓練に関するレビューミッションが計画された。

III 国際機関の農業教育援助に対するあり方

ここに、この国際専門機関の教育協力に關しての私見をはっきりさせておきたいと思う。

まず第1には、これら専門機関がとくに発展途上国農業教育援助を行なうための、教育の全体計画が必要なのではなからうか。とくに注意すべきは、農業教育は初等教育から高等教育に至る学校教育と、農業改良普及・村落開発(community development)あるいは機能的識字運動(functional literacy movement)、農民訓練、農村職業訓練などの学校外教育とからなりたつ。そこで、国家開発

(national development)なるひじょうに広い視角から、農業教育が根本的にとりあつかわれる必要がある。³⁾これを広義の教育計画と名づけ得よう。さらに、学校教育と学校外教育とにわけても、農業にかんする学校教育はこの学校教育体系のなかに位置づけられねばならない。とくに、その卒業生にたいする需要と見合わされることが大切である。いわゆる労働力の量・質の二面にわたる需給関係の見とおしのもとに学校教育体系がたてられるべきである。また農業の学校外教育についても、農業開発計画と結びつけられたものであることが望ましい。この場合、たんに生産増大という視点からだけでなく、雇用増大の視点から計画がたてられるべきである。とくに農村内部における雇用の増大、あるいは農村人口の都市への流出のための訓練がなされる必要がある。ところが、こうした全体計画をこの3国際専門機関のいずれもが現在とりあつかっていない。これはまことに遺憾に思われる。

第2に、これに関連して、先に述べたように、農業教育・訓練に關し、FAO, UNESCO および ILO の間の一応の分野の協定が見られるに至ったことは、慶賀に堪えない。しかし、なおかつ、3専門機関の間、とくに FAO と UNESCO, FAO と ILO との間に重複している分野が多い。これは、この3専門機関の活動状況を見れば明らかであるところである。これはもちろん、受入れ国において、農業教育についての担当関係が明確でないこと

3) 国家開発と教育の關係については、Oliver Popenoe, "The Importance of Education in National Development," *American Journal—A Quarterly Review*, Vol. VII, No. 3, December, 1967がすぐれている。なお、Takeshi Motooka, *Responsibility of Agricultural Education in Southeast Asian Development*, Discussion Paper No. 30, The Center for Southeast Asian Studies, Kyoto University, Kyoto でもこの問題が論じてある。

にもよる。したがって、3専門機関の本部レベルにおける調整はもとより、援助受入れ国においての国レベルにおける調整が、きわめて重要になるであろう。

受入れ国レベルにおいての調整について、各国における UNDP の Resident Representative Office の機能は、UNDP の活動の増大についていよいよ重要になることは間違いない。少なくとも Resident Representative Office は、受入れ国レベルにおける3専門機関の活動をその計画過程において積極的に調整すべきではなかろうか。

また受入れ国においては、それぞれ経済計画庁あるいは外国援助調整機関があるが、これらの機関が積極的に外国援助の調整をはかるべきではなかろうか。ここに、きわめて重大なポイントがあると思われる。

なお、FAO 内部において、農業教育は Agricultural Education, Extension and Rural Youth Service が担当しているようであるが、実際は Forestry Department, Fishery Department はそれぞれ林業および水産業教育訓練を担当し、Agriculture Department は酪農・畜産教育を担当する。それ以外に多くの部局が大なり小なり農業教育や農民訓練を行なっている。これらの FAO 内部における農業教育・訓練にかんするプロジェクトの調整、いかえると、官僚機構に強く見られるセクショナリズムをいかに打開するかが、きわめて深刻な問題である。とくに注意すべきは、発展途上国農業援助プロジェクトはいずれも農業教育的、農民訓練的要素をもっている。たとえば、灌漑排水プロジェクトも、たんに農業土木工事に終わるだけでなく、水利用の効率化のために農民に対する展示農場をもつことや、農民に水利組合を組織させることが必要である。これはとりもなおさず農民訓練を意味する。

第3に、3専門機関の発展途上国の援助は

その regular program として行なわれているのは、きわめてわずかである。現在、援助活動の大部分は、UNDP の Special Fund プログラムとして行なわれている。UNDP は finance agency であり、3専門機関は specialized agency であるといわれる。実際は UNDP の Special Fund のプロジェクト以外は、規模が小さくて、大きなインパクトはもち得ない。はたして、UNDP と3専門機関との調整が十分かどうかには問題がある。少なくとも、その調整にあまりにも時間がかかりすぎている現状は、率直に認められなければならない。私は IAWG や JAC に、3専門機関のほか UNDP が、オブザーバーでなく正規のメンバーとして参加すべきであることを主張したい。

同じことは IBRD についてもいい得よう。IBRD がとくにここ2年来、農業教育に積極的に関心をもっているのは事実である。たとえば、インドネシアの農業教育、ことに中等農業教育について強い関心を示し、本年3月、再び調査団を送りこんでいる。他方 UNESCO はすでに農業教育にかんする調査をすましている。この間の調整がどうなっているかが現実の問題である。IBRD は IDA (International Development Association, いわゆる第二世銀) 資金を、ほとんど無利子に近い金利で数十年にわたる返済条件で融資する。しかもその金額は1件数百万ドルにのぼる。UNDP/FAO, UNDP/UNESCO などの SF プロジェクトよりも、受入れ国にとっては、はるかに魅力的である。また最近、地域銀行も教育に興味を示し、たとえばアジア開発銀行は1970年度に200万ドルをシンガポールの技術教育に融資した。したがって、3専門機関の活動と IBRD の融資とをいかに機能的・効果的に結びつけるかは、きわめて重要な問題である。

同じことが2国間援助との関係についても

いえる。これには援助国が信託基金（Trust in Fund）を3専門機関に提供する方式がある。おそらくこの方式による援助は今後とも拡大されよう。しかしこのほかに、農業教育援助に対する2国内援助が行なわれているが（たとえば、アメリカのAIDによる農科大学援助）、これと3専門機関の援助とが、きわめて無関係といってよい状態にある。国際的援助効率を疑わしめる。

さらに、東南アジアでは東南アジア文部大臣会議（Southeast Asian Ministers of Education Conference, SEAMEC）がある。この会議のプロジェクトとして graduate course を対象として数カ所に教育研究センターを設けている。そのうち、農業教育については、フィリピン国立大学の Los Baños のキャンパスに Southeast Asian Center for Agricultural Research が設けられている。これからの地域協力が増大しようとするとき、これと3専門機関の農業教育援助活動をどう結びつけるかも、これからきわめて重要な問題になるであろう。

第4に、とくに農業教育について重要な問題になってきたのは、いわゆる「緑の革命」と農業教育との関係についてである。高収量品種をしてその可能収量を実現せしめるためと、もうひとつはそのもたらす社会的弊害をできるだけくいとめるために、農民・農業普及員あるいは学生生徒を教育するという、積極的・消積的の二つの目的が認められる。にもかかわらず、「緑の革命」はこれまで主として農業改良普及としてはとりあつかわれているものの、農業学校教育の面においては、概して軽視されているのは事実ではなかろうか。「緑の革命」のために、農民訓練を積極的におしすすめることも重要である。この点は、JAC 第2回会議でも強調されたところである。当面の問題は、そのためにいかなる具体的なプロジェクトをとりあげるかにある

が、3機関とも今日までのところ積極的な対策をうち出していない。

第5に、より具体的な問題に入る。さきの活動状況報告から見ても、これら3専門機関ともに、その人間的・資金的な両制約条件にもかかわらず、あまりにも手を広げすぎるきらいがあるのではなかろうか。3機関とも主として国レベルで援助を行なっているが、はたして数十カ国にのぼる発展途上国のすべてにわたってこれから援助を行なうことは、むずかしいであろう。3専門機関とも十分にその限られた能力を認識すべきである。また、たった1人の専門家を送っても、いったいどれだけの効果があがるだろうか。さらに、専門家送出のための本部における事務量の大きさを考えると、そこで当然に cost-benefit analysis が大切になってくる。

ここで、次の点が注意されよう。教育投資効果の分析は、歴史的・マクロ的考察においては可能ではあろうが、それをミクロに、すなわちプロジェクトごとに分析することはきわめてむずかしい。そのために、水利プロジェクトとは異なって、教育プロジェクトは、ともすればイージーなものになりやすくなる。

その対策として、ひとつには教育プロジェクトは、少なくとも投入面において支出される金額を明確にすべきであると思う。たとえば、セミナーを開くとすれば、つねにいくらの費用がかかるか明示されるべきである。たとえ output はあつかわれなくても、せめて input について monetary term において議論することが必要だ。そして output について、できるだけ推計を行なうことが望ましい。

この意味で、私は少なくとも UNDP の Special Fund で行なわれた農業教育プロジェクトのすべてについて、できるだけ客観的な evaluation を行なうことがひじょうに大切だと思う。そして少なくとも、その成功な

り失敗なりの教訓が、将来のプロジェクトに生かされなければならない。一般に発展途上国開発援助に共通して見られるところは、evaluation を欠くことである。それだけに、UNDP が率先して行なうべきではなかろうか。evaluation の経費は援助費用にくらべると、きわめてわずかですむのだから。この evaluation を行なうならば、受入れ国が、プロジェクト開始のさい約束した資金や人材を提供しないという、カウンターファンドや、カウンターパートの問題が必ずや指摘されよう。実はこれこそ現在の援助のすべてに共通した問題点だといわなければならない。

この evaluation の結果がおそらく指摘するであろうが、農業教育援助については、資金と人材との二つの制約条件がある。もっとも UNDP/SF の場合でも、専門家派遣、フェローシップ提供および機材供与にかぎられている。ところが、機材を収容するための建物やその付属施設（たとえば給水・電力）などには、ほとんど支出されない。また、提供される機材にも限りがある。それだけに、専門家派遣とフェローシップ提供が主となってしまふ。そこで建物施設などの制約条件を破るために、IBRD や ADB などの融資と結びつくことが必要である。少なくとも、私自身の経験では、発展途上国が、プロジェクトのコミットメントを実際には守らないことが多

い。それだけに、資金面においても援助するという配慮がきわめて大切であろう。

もうひとつのきわめて深刻な問題は、専門家についてである。とくに最近の先進国における所得水準の上昇は、国際機関として適当な field officer を得ることをしだいに困難にならしめている。これはまさしく affluent society のひとつの反映であろう。さらに加えて、とくに教育の分野において、それが多分に教育者という精神的な資格条件を必要とするだけに、いっそうに、すぐれた専門家を得ることが困難になってきている。ごく端的にいうと、発展途上国の現場に派遣された国際機関の専門家が、現地で必ずしも評価されていないことが多い。これは、人材がいかにか得がたくなりつつあるかの例証となる。この意味でも、3 専門機関があまりにも数多くのプロジェクトに手をひろげることは無理ではないかと思われる。末端のプロジェクトに手をつけることには、私はかなり躊躇する。それだけに、いっそう 3 専門機関の援助が IBRD のプロジェクトや、地域協力援助や、および 2 国間援助などと、現地において十分計画的に調整協力されることがきわめて重要になる。農業教育問題が重要になればなるほど、これはひじょうに大きな問題になるであろう。